

⑪シェイプアップ体操の参加者を募集します

ヨガやバレエの要素を取り入れた身体のゆがみ矯正体操、椅子やマットを使ったストレッチ体操や簡単な筋トレ、エアロビクスやダンスの要素を取り入れた有酸素運動など、あらゆる体操をしながら健康的な体づくりを目指します。事前の申込みは不要です。直接会場へお越しください。

期日	会場
12月2日(金)	笠間武道館(笠間市石井2068-1)
9日(金)	笠間市民体育館1階第3会議室(笠間市石井2068-1)
16日(金)	笠間武道館

※どの回でも、何度でも参加できます。

時間 午前10時～11時20分

講師 木村 幸子さん(フィットネスコーディネーター、県体育指導員)

参加費 1回800円

持ち物 室内用シューズ、ヨガマット(バスタオル等でも代用可)、汗拭きタオル、飲料水

問 高野 TEL 080-1156-5133

⑩笠間の家12月のイベントの参加者を募集します

芸術的な「笠間の家」ならではの贅沢な空間でお楽しみいただけるイベントを開催します。

○クッキー型をつくる

笠間市在住の金属作家である佐々倉文さんささくらあやによるワークショップです。この機会に世界で一つしかない自分だけのオリジナルクッキー型を作り、お菓子作りを更に楽しい時間に見ませんか。

日時 12月4日(日)、7日(水)午後1時30分～2時30分

定員 各日8名(先着順)

参加費 2,000円(材料費、お好きな1ドリンク代込み)

○歌とハープのクリスマスコンサート

笠間市在住の早川知丈さんはやかわちひろによるハープ演奏は、今年6月から定期開催されており、毎回大好評です。今回は、クリスマス特別コンサートとして、クリスマスソングが盛りだくさんの内容となる予定です。ゆっくり穏やかな時間をお過ごしください。

日時 12月22日(木)午後6時30分～7時30分

定員 24名(先着順)

参加費 1,200円(1ドリンク代込み)

会場 笠間の家(笠間市下市毛79-9)

申込方法 電話でお申し込みください。

申・問 笠間の家(担当:島田) TEL 0296-73-5521

⑨森林・林業公開講座の参加者を募集します

日時 12月20日(火)午後1時45分～4時30分 受付:午後1時15分

会場 友部公民館 2階大会議室(笠間市中央3-3-6)

内容 講演:「身近な森林のいろいろなはたらきを知る～二酸化炭素吸収と生物多様性保全について～」

講師 国立研究開発法人 森林総合研究所 宮本 和樹さんみやもとかずき

研究発表:「高齢級カツラ人工林の成長調査」

定員 70名(先着順)

参加費 無料

申込方法 電話または氏名、住所、電話番号を記入のうえ、FAXかメールでお申し込みください。

申込期限 12月13日(火)

申・問 関東森林管理局 森林技術・支援センター(担当:鴨志田・中山) TEL 0296-72-1146

FAX 0296-72-1842 メール ks_kasama_postmaster@maff.go.jp

⑤年末の交通事故防止県民運動を実施します

年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故が起りやすくなります。

また、忘年会など飲酒する機会が増えますが、飲酒運転による交通事故が発生してはなりません。

このため、県民一人ひとりが広く交通安全の意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、年末の交通事故防止県民運動が県内一斉に実施されます。

市でも、交通安全協会および交通安全母の会の協力により、市内通学路における早朝立哨や交通指導車によるパトロールを実施します。

運動期間 12月1日(木)～15日(木)

スローガン 「もう4時だ 暗くなる前 早めの点灯」

運動の重点 (1) 子どもと高齢者の交通事故防止 ※特に注意すべきポイント:横断歩行者の保護
(2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
(3) 飲酒運転の根絶

問 市民活動課(内線135)

⑥12月4日～10日は人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日が「人権デー」と定められました。法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行っています。

人権週間にあたり、人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

平成28年度啓発活動重点目標

「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」

第68回人権週間強調事項

女性の人権を守ろう、子どもの人権を守ろう、高齢者の人権を守ろう、障害を理由とする偏見や差別をなくそう、同和問題に関する偏見や差別をなくそう、アイヌの人々に対する理解を深めよう、外国人の人権を尊重しよう、HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう、刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう、犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう、インターネットを悪用した人権侵害をなくそう、北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう、ホームレスに対する偏見や差別をなくそう、性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう、性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう、人身取引をなくそう、東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

問 社会福祉課(内線157)

⑦自動車事故被害者援護制度のお知らせ

(独)自動車事故対策機構(NASVA)では、自動車事故の被害にあわれた方々を支援する取り組みを行っています。

○介護料の支給と訪問支援・交流会

自動車事故により脳や脊髄などに重度の後遺障害を負われ、自宅介護を必要とされる方に介護料等を支給し、訪問して支援を行うとともに、交流会を実施しています。

○交通遺児等育成資金の無利子貸付と友の会

自動車事故で保護者を亡くされた児童などに対する育成資金の無利子貸付のほか、友の会を運営し、家族参加型イベントの「集い」や保護者の皆さんの交流会を実施しています。

問 (独)自動車事故対策機構 TEL 029-226-0591

笠間市立病院で、日曜・平日夜間初期救急診療を行っています。

平日夜間 19時～21時(土曜日・祝日・年末年始を除く) 日曜日 9時～17時

TEL 0296-77-0034(電話確認のうえ、受診してください。)